

安全だより

安全就業5-6号



季節のたより

朝晩の空気や虫の音に、少しずつ秋の訪れを感じるようになってきました。

9月は「中秋の名月」の季節です。中秋の名月とは、十五夜とも呼ばれ旧暦8月15日に見える月を意味し、今年は9月29日です。

秋は最も空気が澄みわたり、月が明るく美しいとされていたため平安時代から十五夜には観月の宴が開催されてきました。

江戸時代には、その宴と秋の収穫を感謝する祭事が合わさって一般に広まり、今の「お月見」が形成されて行ったようです。

秋の収穫といえば、「食欲の秋」ともよばれ、旬の美味しいものがたくさん出回る季節です。松茸、秋刀魚、栗、牡蠣、そして新米など…、楽しい季節ですね。

夏バテの対策としても、旬のものを良く身体に取り入れ、良質の睡眠をとり、規則正しい生活を行いながら、健康に十分留意いたしましょう。

主に草刈り作業に携わる会員さんへ

会員の皆さまの日々のご尽力により、この時期の草刈り等の作業の受注も増え、地域の皆様のニーズに応えることが出来ております。

またそれに伴い刈払機等による飛散事故が全国的に増えているのも実情であります。

東部広域シルバーセンター管内におきましても、本年度すでに4件の刈払機(特にナイロンコード)による飛散事故が起こっています。

駐車場付近や住宅周辺の作業については防護ネットなどを用いながら作業にあたり、必要ならば、

令和5年9月15日

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

車の移動をお願いするなどの対策をし、車の付近では必ず手カマを用いて作業をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎交通事故防止について

9月21日～9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

スローガン

「**運転は ゆとりとマナーの 二刀流**」

運動の重点目標

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 特定小型原動機付自転車(いわゆる「電動キックボード等」)の交通ルール遵守の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止(山梨県重点)

を掲げ、山梨県での運動としては、県民の参画と共働により悲惨な交通事故の発生を防止し安全・安心に暮らせる山梨を築くことを目的とする。

今、全国の交通死亡者の多くが、65歳以上の高齢者です。年齢とともに視力や聴力、運動神経などの身体機能が低下してきたことによるものが起因しているといわれます。

そしてそのほとんどが就業先へ向かう途中や帰宅途中の事故であります。

もう一度原点に立ち戻って、安全運転や安全確認に心がけましょう。

「**いつまでも、働く喜び、無事故から**」

(令和2年度から4年度まで安全就業全国統一スローガン)